

高齢者の予防接種

お問い合わせ 健康推進課
☎ 0740-25-8553

市内で接種を希望する場合は、医療機関へ直接ご予約ください。
市外で接種を希望する場合は書類のお渡し等がありますので、健康推進課までお問合せください。

インフルエンザ予防接種

対象者

高島市に住民登録があり、接種日に①または②に該当する方

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいをお持ちの方（身体障害者手帳1級）

接種期間

令和6年10月～12月

接種回数

1回

自己負担額

1,300円

新型コロナウイルスワクチン予防接種

対象者

高島市に住民登録があり、接種日に①または②に該当する方

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいをお持ちの方（身体障害者手帳1級）

接種期間

秋冬の時期

接種回数

1回

自己負担額

あり

※詳細は広報たかしまでお知らせします

肺炎球菌予防接種

対象者

- ① 高島市に住民登録がある65歳の方
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいをお持ちの方（身体障害者手帳1級）

※今までに肺炎球菌ワクチン（23価）の予防接種を受けたことがない方に限ります。

自己負担額

2,500円

骨髄移植ドナー支援事業

少しでも多くの方がドナーとなりやすい環境を整えるため、骨髄等の提供にかかる費用の一部を助成します。

ドナーに対する助成

骨髄等の提供にかかる通院、入院および面談等に要した日数に対し、7日間を限度に1日2万円を助成します。

事業所に対する助成

助成対象ドナーが骨髄等の提供のための特別休暇（ドナー休暇）を利用して骨髄等の提供にかかる通院等に要した日数に対し、7日間を限度に1日1万円を助成します。